

平成26年第13回弘前市教育委員会会議録

日時 平成26年7月24日（木）

午前9時30分

場所 岩木庁舎2階庁議室

◇議事日程

- 1 開会宣告
- 2 定足数確認
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告
報告第9号 臨時代理の報告について
(弘前市学校給食審議会委員の委嘱について)
- 6 議案の審議
議案第31号 弘前市立和徳幼稚園の閉園について
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、
4番 土居 真理 委員

◇欠席委員

5番 一戸 由佳 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、理事兼弘前図書館長兼郷土文学館長 宮川 慎一郎、教育政策課長 櫻庭 淳、学校教育推進監兼学校教育改革室長 工藤 雅哉、学校企画課長 北嶋 郁也、学務健康課長 鳴海 誠、学校指導課長兼教育センター所長 佐藤 忠浩、文化財課長 三上敏彦、博物館長 長谷川 成一

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務係主事 千葉 秀克

午前9時30分 開会

○委員長（九戸眞樹委員） 平成26年第13回弘前市教育委員会会議を開会いたします。

本日は、一戸委員が欠席でございます。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。会議録署名者に2番前田幸子委員、3番佐々木健委員を指名いたします。会期は本日一日としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） 御異議ないものと認め、会期は本日一日といたします。

本日の案件は報告1件、議案1件となっております。

・報告第9号

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、報告第9号臨時代理の報告について、事務局から説明をお願いいたします。学務健康課長。

○学務健康課長（鳴海 誠） 報告第9号臨時代理の報告について御説明いたします。

弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、公募委員1名を新たに委嘱することについて事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したことから、同条第3項の規定により報告するものであります。

新たに委嘱した委員の氏名は、葛西智美さんです。委嘱期間は平成26年7月17日から平成27年3月31日までです。臨時代理した日は、平成26年7月16日であります。葛西さんは38歳の主婦の方で、志望動機は保育園に通うお子さんがこれから小学生、中学生と成長するにつれて、学校給食がとても大事な重要な生活の一部になるため興味があり、ぜひ参加してみたいと思ったとのことであります。

学校給食審議会の委員の委嘱につきましては、第11回教育委員会会議において御審議いただきまして、定数15人中14人の委員について決定していただきましたが、公募委員枠1名が空席となりました。そのため、委嘱状の交付日としていた7月17日までに新たな公募者を1人選任するため、応募者8人のうち、最初の公開抽選に外れた5人に対しまして改めて御連絡を差し上げ、7月11日に再度公開抽選会を実施したものであります。その後、7月16日に委員に委嘱することについて教育長に決裁いただき、翌17日には予定どおり他の委員とともに委嘱をしております。

追加資料といたしまして、審議会委員全員の名簿を配付させていただいております。7月17日に委嘱状の交付を行い、引き続き第1回目の会議を開催しまして、会長と副会長を決定しております。会長は弘前地区小学校長会推薦の小友小学校校長の根深昌子委員、副会長は弘前市連合父母と教師の会会長の山中徹委員が選任されております。

以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しまして御質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) 報告第9号を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) 御異議ないものと認めます。よって、報告第9号は承認されました。

・議案第31号

○委員長(九戸眞樹委員) 議案第31号弘前市立和徳幼稚園の閉園について事務局から説明をお願いします。

○学校企画課長(北嶋郁也) 議案第31号弘前市立和徳幼稚園の閉園について御説明いたします。提案理由でございますが、少子化による弘前市の子供の数の減少及び弘前市立和徳幼稚園の園児充足率が継続的に低いことから、弘前市立和徳幼稚園を閉園するものであります。

具体的には、弘前市立和徳幼稚園の閉園の時期は平成27年3月31日とします。弘前市立和徳幼稚園ことばの教室については、平成27年4月1日から弘前市教育センターに位置づけ、「弘前市幼児ことばの教室」として引き続き業務を継続することと致します。

今回の弘前市立和徳幼稚園の閉園につきましては、昨年7月12日教育委員会協議会で閉園の方針の説明を行っておりますが、その時点では、弘前市立和徳幼稚園ことばの教室の在り方については、業務は継続することに決まっておりましたが、所管等具体的な取り扱いについては決まっておりました。その後、関係課を交え、ことばの教室の在り方について検討を重ねてきた結果、ことばの教室は弘前市教育センターに位置づけ、弘前市幼児ことばの教室として業務を継続することで整理がついたことから、教育委員会の議案として和徳幼稚園の閉園についてお諮りすることにしたものでございます。

なお、お手元に資料をお配りしておりますが、昨年7月の教育委員会協議会で説明に用いた資料の一部に修正を加えたものでございます。1枚目は閉園に係る概要をまとめたもので、2枚目以降は和徳幼稚園、市内幼稚園の園児数の状況等の資料でございます。1の方針でございますが、議案の内容と同じですので省略させていただきます。2、経緯でございますが、少子化の進展により和徳幼稚園の入園児数が年々減少し定員割れが続いている現状から、市の第二次弘前市行政改革前期実施計画において和徳幼稚園の民間移譲や休園などの検討が必要だと計画の中に掲げられました。そのため、平成24年度より関係課において和徳幼稚園の今後の在り方について検討を重ねてまいりました。その結果、市内の私立幼稚園でも園児数の定員割れが続き、経営状況が厳しいことなどから、和徳幼稚園を民間移譲することは困難であること、また一時的に休園したとしても、再開の目途は立たないということから、教育委員会としては、閉園もやむを得ないという方針を持って、保護者や地域関係者を対象にした説明会を、昨年、2回開催し意見交換を行いました。一部の保護者からは、閉園を惜しむ

声が聞かれましたが、概ね了解をいただけたことから、平成27年3月31日をもって閉園することにしたところでございます。3、検討内容は、方針を決める際に検討した主な内容でございますが、ここの説明は省略させていただきます。4、今後のスケジュールでございますが、8月中には県教育委員会に対し、和徳幼稚園の廃止の報告書を提出したいと思っております。閉園に係る関係条例の改正等が必要になりますので、次回の教育委員会会議並びに9月議会に提案することになります。来年の2月には閉園の記念行事を行い、3月末で和徳幼稚園は閉園となります。

以上になります。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しまして御質疑等ございませんか。
- 2番（前田幸子委員） 確認です。弘前市幼児ことばの教室の対象年齢をお願いします。
- 学校企画課長（北嶋郁也） 対象年齢は、就学前の幼児という事ですので、特別何歳からとは定めていませんが、おおよそ保育園・幼稚園に通っているお子さん。今年度からは5歳児健診が始まっていますので、5歳児健診の段階でことばが遅れているお子さんについては、こちらに相談があれば対応をすることになります。
- 2番（前田幸子委員） 小学校の1年生は、対象外ですか。
- 学校企画課長（北嶋郁也） 保育園・幼稚園から小学校に行きますので、相談があれば行っており、継続できます。
- 1番（九戸眞樹委員） ことばの教室の在り方については、6月の会議で資料を頂戴しておりました。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） 議案第31号を可決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） 御異議ないものと認めます。よって、議案第31号は可決されました。

以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして平成26年第13回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前9時42分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 前 田 幸 子

署名者 佐々木 健